

平成27年度 第2回 八幡市男女共同参画プラン懇話会
議事録

開催日時	平成27年11月18日(水) 午後1時30分開会～午後3時15分閉会
開催場所	八幡市商工会 2階会議室
会長	森川委員
出席者	岩崎委員、大隅委員、谷垣委員、能瀬委員、村田委員、 森川委員、山中委員、佐野委員、野田委員、浜野委員 (以上10名)
欠席者	
議題	(1) 現行計画における取組の成果と課題 (2) 市民・事業所アンケート結果について (3) 第1章 プランの基本的な考え方について (4) 第2章 プラン策定の背景について (5) その他
資料	<p>●八幡市資料</p> <p><input type="checkbox"/>八幡市男女共同参画プランるーぶ計画Ⅱの総括と平成28年度以降の取組方針一覧(総括)</p> <p><input type="checkbox"/>男女共同参画に関する市民・事業所アンケート調査結果の概要</p> <p><input type="checkbox"/>八幡市男女共同参画に関する市民・事業所アンケート調査報告書(素案)</p> <p><input type="checkbox"/>八幡市男女共同参画プラン第1章・第2章</p> <p>●その他 参考資料</p> <p><input type="checkbox"/>KYOあけぼのプラン(第3次)の施策見直し(案)について</p> <p><input type="checkbox"/>女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の概要</p> <p><input type="checkbox"/>国、府の統計調査等</p> <p><input type="checkbox"/>八幡市男女共同参画プラン懇話会傍聴要領</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>1. 開会</p> <p>○開会あいさつ</p> <p>○資料確認</p> <p>今回、第2回目から傍聴者の受付をさせていただいた結果、参加者なしということでご報告させていただく。</p> <p>前回、欠席されていた。お二人の委員から一言自己紹介をお願いしたい。</p>
委員	○自己紹介
委員	○自己紹介
事務局	以降の議事進行は会長にお任せする。
	<p>2. 議題</p> <p>(1) 現行計画における取組の成果と課題</p>
会長	<p>○あいさつ</p> <p>それでは、早速だが八幡市男女共同参画プランの審議に入りたい。</p> <p>まず、事務局から説明願いたい。</p>
事務局	○資料「八幡市男女共同参画プランるーぷ計画Ⅱの総括と平成 28 年度以降の取組方針一覧（総括）」に基づき説明
会長	<p>今の説明について、ご意見、ご質問はあるか。</p> <p>ないようなので、次に進みたい。</p>
	<p>(2) 市民・事業所アンケート結果について</p>
事務局	<p>○資料の訂正について説明</p> <p>○今回の回収結果について報告</p> <p>○資料「男女共同参画に関する市民・事業所アンケート調査結果の概要」に基づき説明</p>

会長	このアンケート調査の結果については、事前にお手元にお配りしていると思うので、今の説明に関して再確認していただく形になったかと思う。その中で、何かご意見があればお受けしたい。
H 委員	細かいことだが、13 ページの「男女共同参画の行政法等について」という表現にすごく違和感があった。「男女共同参画の法律等について」のほうが分かりやすいのではないか。
事務局	H 委員がおっしゃった意見のほうが分かりやすいと思う。 全般を通して前回との比較があまりされていないが、回答者の属性で言えば、男性の方から多く回答があった。年齢構成もあるかと思うが、60 代の回答者が多かったこともある。各々全般を通じて、前回 5 年前よりも男女共同参画は進んでいるのではないかと、私は報告書を見ながら感じた。事業所については、大企業もあれば小さいところもあるので比較し難い部分があるが、育児休暇等については浸透してきたということもある。逆にマタハラについては、まだまだ浸透していないと思う。特に行政に対してどういうことを求めているのか見ると、子育て関係が多かったという印象を受けたのが、今回の結果かと思っている。
C 委員	事業所のアンケート調査の最終的な回収数が、前回に比べてすごく少ない。今日いただいた前回の回収結果を見ると、約倍あった。これでは評価があまりできない。回収率が低くなる原因は何か。
事務局	本社が市外にある会社が結構あったが、本社にアンケートを送らせていただいている。
C 委員	前はそういうことはなかったのか。
事務局	前回と同じような形である。
C 委員	せっかくアンケートをしたのに、数が少ないと正確な内容が取れない。
会長	数を見た時に、エッと思った。何か問題があったのか。
A 委員	私も資料を見て、全体的に低い印象を持った。これは私の印象だが、今こうして市民なり行政が男女共同参画についての前向きな議論をして、方向を見つけていこうとしていることに対して、事業所・企業それぞれの立場では、あまり深く関わることに限界を感じていると思う。決めてもらえればそれに

	<p>は乗るが、今どうしているのか、積極的にアピールできる状態ではない。企業として向かう方向がどのあたりなのかを、まだ掴みきれていない実態があるのではないかと思う。もう少し突っ込んで申し上げると、経営者がそれに深く関わって改善していこうということまでの労力は避けたい風潮があるという印象がある。</p>
会長	<p>個人的な考えで結構なので、B委員から何かありますか。</p>
B委員	<p>やはり、あまりにも寂しい。イメージとして、男女共同参画を自分達はやっているというところでは、かなり進んでいるとは思う。ただ、この結果によって判断せざるを得ないという状況はちょっと寂しい。 これは、前回と同じところに出されたのか。</p>
事務局	<p>違う。無作為である。</p>
B委員	<p>必ずしも一緒のところではないのか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>H委員、いかがか。</p>
H委員	<p>事業所は男女共同参画の啓発等、色々なことをやっているが、女性も働きたい人は働き続けられるようにとアンケートにも出ていたし、それこそできたてほやほやの女性活躍推進法で今後動いていくと思うし、そのところが一番大事なところである。だが、今おっしゃっていただいたように、現状はなかなか厳しい。この男女共同参画計画の大きな柱は、色々な人がもっと活躍できるように、それをしようと思えば家庭生活や育児・介護も根底になってくる。女性活躍推進法で、努力義務だが市町村も全体の計画を作る。もうひとつは事業所としての計画を作る。現状を把握した上でどうしていくのか、そこで再スタートが切れるのではないか。それを八幡市ではどうされるのか。宇治市と京丹後市は、それが今の男女共同参画計画を作る柱になる内容なので、これに組み込んだ。そうしたら、事業所の方向性が出てくるかと思う。</p>
事務局	<p>第1章の中に入れてあるので、後ほど議論していただければと思う。</p>
H委員	<p>それでは元に戻って、アンケートのことで2点ある。取組の中で、少しずつ意識も変わってきていることが読み取れた。例えば2ページで「家庭での役割分担」の「理想」と「現実」がある。現実には生活費を稼ぐのは男性で、</p>

	<p>家事・育児は女性である。そのあたりの意識は、世代で随分変わってきているのではないか。そうすると、ここの分析をする時に世代間で変わってきている若い世代について入れると、今後変わっていくであろうという実感が得られるのではないか。</p> <p>もうひとつ、8ページの「男もつらいと感ずること」は面白い。こういう質問は、行政ではあまり見たことがない。どうしても女性の計画で、男の人は言われっぱなしで肩身が狭いのではないかと思ったところが面白い。介護する人の3人に1人は男性で、家事もできないし、すごく大変である。また、介護と仕事の両立がまだまだ日本は大変なので、介護離職もある。この設問の最初の趣旨は肩身が狭いかもかもしれないが、このあたりが男性として男女共同参画に取り組んでいく重要なことに発展していくと思っている。最初の思いとは違うが、八幡市らしくて面白い。</p>
事務局	<p>全体的なまとめみたいなものを作りたいと思っている。その中で、今のご意見等を盛り込めたらと思っている。</p>
会長	<p>今回はアンケートの結果報告だけなので、他にアンケートのご質問がなければ、続いて第1章と第2章について事務局から説明願いたい。</p>
	<p>(3) 第1章 プランの基本的な考え方について</p>
事務局	<p>○資料「八幡市男女共同参画プラン 第1章 プランの基本的な考え方」に基づき説明</p>
事務局	<p>色を何故変えているかの説明が漏れていたもので、私からさせていただきたい。基本的には、あくまでも中間見直しなので、流れの筋は変えていない。まずそこを一点押さえていただきたいのと、今回のプランの趣旨の部分で、前期プランから文面を変えたところが赤色のところになる。緑色は後から委託業者に追加していただく部分と思っていただければいいと思う。趣旨については、現状の社会情勢が変わってきたことがひとつあり、それに伴って、今回追加見直しをする目的をここに掲載している。</p>
事務局	<p>○引き続き、資料「八幡市男女共同参画プラン 第1章 プランの基本的な考え方」に基づき説明</p>
事務局	<p>位置づけのところに入れたDV関係は、今までのプランがDV防止のための基本計画ということで、見直しで対応してきたが、今回計画の中に入れたということである。・KYO のあけぼのプラン(第3次)の施策見直し(案)について</p>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の概要 ・国、府の統計調査等 ・八幡市男女共同参画プラン懇話会傍聴要領 <p>それと2点目は、女性活躍推進法について、多分次回ぐらいに協議すると思うが、その部分についての計画をこのプランで一体化していこうという考えである。</p> <p>(4) 第2章 プラン策定の背景について</p> <p>○資料「八幡市男女共同参画プラン 第2章 プラン策定の背景」に基づき説明</p>
会長	<p>これは中間見直しになるので、前回は踏襲していく必要があると思うが、前回にはなかった言葉が出てきた。また男女共同参画が定着しつつある中で、今まではセクハラかパワハラが限度だったのが、今やマタハラ等、色々な言葉もマスコミによって取り上げられるようになってきた。踏襲する中で、また色々と考えていかなければならない面があると思う。いかがか。第3回までにこれだけは言っておきたいと思うところがあれば、教えていただきたい。</p>
事務局	<p>今、国が第4期の基本計画を作っているし、京都府も策定している。時間があるので、最終的には、もう少しそのあたりを踏まえながら調整してお示ししたいと思っている。この5年間を見ていると、京都府はもっと色々やっている。女性への暴力の関係でも、ワンストップサービスでやっておられるし、ここに入れている部分以外でもやっている。国でも、特に現在の安倍内閣は女性の活躍推進を非常に重要な柱にされていて、日本人の誰もが家庭や職場、地域で、もう一歩前に踏み出していきたいということも言われている。その中で、もう少し精査できる場所があればしたいと思っている。</p>
F 委員	<p>よく分からないものの、いただいた資料をしっかりと読ませていただいているが、策定するにあたり、以前のを踏襲することはもちろん必要だが、たくさん込められている。この時点で意識がだいたい浸透したから、除いていこうとするものはないのか。分からない人間が読むと、どんどん増えていっている。このあたりも、まだやっていかなければならないのか、という質問である。</p>
事務局	<p>これは個人的な意見だが、このプランには理念があり、1章を見ていただくと視点があってという括りがある。そのあたりについても取っ払うことは</p>

	<p>可能かと思うが、そういうことも議論していければいいと思っている。ただ、あくまでも10年計画のうちの5年目の中間見直しである。当初10年間計画で策定しているので、基本的な流れとしては変わらないというのが、事務局としての考えである。そこに新しいものを入れて、古いものは削るのはおっしゃる通りだと思う。</p>
A 委員	<p>10年計画というのは10年後の姿を描いて始まり、5年後に中間見直しをするので、中間の時点で最後の姿をイメージできれば、これまでできあがったものはなくなってもいい。必要なのは、10年後の姿をどういうものにするかということを確認なものにする。今後の5年間の姿を明らかにすればいい。10年間をどういうふうにご過ごしたかではないと思う。</p>
事務局	<p>次回から議論していただく第3章ということで、八幡市の場合は8つの基本目標を立てている。現在、国で第4期計画を立てているのは、大きく3つに区分されている。その中に、重点課題という形で出てくる。その分を次回お示しし、もっと市民に分かりやすい計画にすることが大事だと思っている。その中で実際に成果があがっているものについては、記載の必要はないと思っている。それを本日皆さんにお示しできれば良かったが、市のほうでまとめきれていないのが現状である。それがまとまった段階で、事務局で精査をして、次回に削れるものは削り、追加するものは追加していき、課題として大事なものは重点的に取り組んでいこうという流れになると考えている。</p>
H 委員	<p>今のはすごく大事なことをおっしゃっていると思う。10年後のイメージを考えた時に、元々スタートは女性の人権、引いては男性の人権が色濃かった。今は、具体的に色々な分野で皆が自分のこととして活躍していこうと、重点が変わってきている。意思決定の場である審議会や役員に、どれぐらい女性が参画していくのかが見える指標を出していき、行政が出していくのではなく、この懇話会で、自分達でイメージを作ることが大事だと思う。</p>
事務局	<p>最後に調査票を付けているが、この目標値が前回、るーぷ計画Ⅱを作った時に、皆さんと協議をして決定した数値である。実際には達成できていない。成果指標をどうしていくのかという部分もある。</p>
H 委員	<p>目標値に達成すれば、この項目はなくなるということか。</p>
F 委員	<p>文章が増えていくばかりで、関わっている私ですら資料を必死に読んで分からないところを聞いても、まだ分からない。それを八幡市の目標として言われて、本当に理解できる人がどれだけいるのかという感じを、いつも持つ。</p>

	<p>良い目標を立てて良い実行をしているが、市民にもっと理解してもらわないといけない。この回収率は本当に情けない。皆が意識を持てるようにしていくには、どうしていけばいいのかと思う。</p>
会長	<p>発展的解消ではないが、次々と色々なものが出てくる。数字で、大筋でいかなければならないことを踏まえつつ、もっと受け入れやすい文言、文章があれば、もっと考えていただけるのではないか。</p>
F 委員	<p>私はこのアンケートの資料を見て、学校教育でもっと教育すべきだということ、しっかり頭に入れた。</p>
事務局	<p>男女平等は、学校教育から進んでいると思う。</p>
F 委員	<p>当事者は分かるが、当事者ではない人間は分かり難いと思う。分かり難ければ、やってもしんどいだけである。</p>
H 委員	<p>1 ページの中に「男女共同参画の視点に立った防災」が漏れている。新しい課題として大事なことだと思う。</p>
C 委員	<p>私も思った。この計画と防災計画を関連させて欲しい。</p>
H 委員	<p>それと、8 ページに「京都府の取り組み」が書かれているが、一旦家庭に入った人の再就職をもっと支援して欲しいとアンケートにも出ていた。「ワーク・ライフ・バランスセンター」まで入っているが、「マザーズジョブカフェ」は絶対に入れて欲しい。</p>
D 委員	<p>参加させていただいて、こういう資料を読んで、日頃から行政に関わりがあるようでないのが主婦なので、あまり深くまで入り込むことがない。この資料を読んでも、はっきり言って分からないことがいっぱいある。今おっしゃっていたように、色々な方に広げたいのであれば、文言ももっと分かりやすく書いていただけたら、確かに分かっていたら、アンケートももう少し回収できたのではないかと思う。この難しい言葉で表現できないこともきっとあると思う。とても大変な計画だと、つくづく思っている。</p>
E 委員	<p>理想と現実がぶつかる。すごく難しいことだと思いながら聞いている。</p>
会長	<p>おっしゃったように学校教育はすごく必要だと思うが、事業所の協力や姿勢が男女共同参画に一番強く関わってくるのではないかと思う。</p>

A 委員	<p>学校教育の中では、それほど差別を感じないと思う。20 代後半から 30 代の女性が制約を受けるというのが現状だと思う。では、学校で何を教育するのか。問題が自分の前で起こらないので、考えろと言われても考えられない。学校教育には期待はできるし、こういう考えで育っていくことは、将来とても大事なことだとは思ふ。差別が起きて当たり前という状況は、少なくとも作ってはいけないと思う。今、男女共同参画を伝えなければならないのは、事業所だと思う。企業として、どういう考えを持てば、男女共同参画が成熟された社会だと言える状態なのか。</p>
会長	<p>企業でなくても行政も同じように労働者だし、個人的な意見でも結構なので、何かあれば一言お願いしたい。</p>
事務局	<p>担当課を通して色々な啓発も含めて持って行かせていただくが、事業所との接点がなかなか少ない現状である。色々な法的制度も、職場で取りやすい環境整備が必要だと思う。</p>
H 委員	<p>働きがいがあって、そこでやる気が出てきて、人との関係も作れる職場であって欲しい。このことを通して直接役に立っている、仕事が楽しいという実感が欲しい。</p>
会長	<p>様々なご意見をいただいて、なかなかこういうものは結論が出せるものではない。</p>
J 委員	<p>会議の冒頭に H 委員も言われたように、あるべき姿とそれにたどり着く方策だと思う。今回このプランを作るにあたって、ひとつ頭に置いてもらいたいのは、確かに 10 年計画の中間見直しで、最小限の見直ししかしないというのが事務局のプランだが、来年度から総計の見直しに入るの、これが総計の男女問題の一番ベースになる。単なる中間見直しではなく、もう少し八幡市の 10 年先を見た見直しも、できれば視点に入れていただきたい。</p> <p>あと企業の話も出てきたが、この間の一番大きな流れは、今まで男女共同参画社会はこうあるべきだという「べき論」から、今は全部法律に変わってきた。どんどん法制化されている。否が応でもしなければならぬ状況になっていく。法律の先まで見るのは難しいが、つい最近できた女性活躍推進法 の精神も取り入れて、中間見直しではあるが、少し前を向いた計画にしていたらと思う。そのあたりも頭に置きながら、次回以降も検討していただければ幸いに思う。</p>
会長	<p>お話しても、なかなかかけりがつかないと思う。第 1 章・2 章についても、次回にもう少し深く入っていったご意見を頂戴できればと思う。今日はこの</p>

	<p>あたりで切り上げてよろしいか。 次回の日程を検討したい。</p> <p>(5) その他</p> <p>3. 次回の開催日について</p>
事務局	<p>今回 10 月末開催予定が今日になってしまい、大変申し訳ありませんでした。第 3 回目は 12 月末までにという予定にしていた。今後パブリックコメント等を年明けに実施したいということもあり、事務局としては 12 月 24 日を考えているが、この日で委員の皆様への参加が大丈夫であれば、お願いしたい。午前・午後は委員のご都合に合わせたい。</p>
H 委員	<p>できれば、午後のほうが嬉しい。</p>
事務局	<p>その日程でスケジュールを調整していただき、午後の予定で計画させていただきたいと思う。</p> <p>その後、1 月に入ってから第 4 回目を開催したい。その中で素案を再度見ていただき、パブリックコメントに向けたいと思う。1 月中旬以降から末までには開催したいと思っている。</p> <p>京都府の取組状況を参考資料として配布している。ご帰宅後、ご確認いただければと思う。</p> <p>それと、女性の活躍推進に関する法律の概要ということで、資料を付けている。これについては努力義務となるが、この中に含めて検討していきたいと考えているので、ご覧いただきたい。</p> <p>最後に参考資料として、国・府の色々な資料をグラフで見やすくしているものがある。京都府からいただいた資料で詳細は説明できないが、参考にさせていただければと思っている。</p>
会長	<p>皆様から貴重なご意見をたくさんいただいたので、それを参考に次回また考えていきたい。次回もご協力をよろしくお願いしたい。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>4. 閉会</p>